

第 2 期新しいばらき障害者プラン（改定版）の進捗状況について

1 県の成果目標について

平成 29 年(2017 年)3 月に告示された国の第 6 期障害福祉計画に係る基本指針や、第 4 次障害者基本計画を基に、これまでの実績や地域の実情を踏まえ、「第 2 期新しいばらき障害者プラン」を改定し、令和 3 年(2021 年)度～令和 5 年(2023 年)度の目標を設定した。

2 成果目標の達成状況について

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

項目	数値目標の考え方		R3 年度 (2021 年)	R4 年度 (2022 年)	R5 年度 (2023 年)
福祉施設入所者の地域生活への移行	R1 年(2019 年)度末現在の施設入所者数 3,872 人の 6% (232 人)を、R5 年(2023 年)度末までに地域生活へ移行する。	数値目標	1,313 人	1,371 人	1,429 人
		実績	1,259 人	1,296 人	-
福祉施設入所者(定員)の削減	R1 年(2019 年)度末現在の施設入所者数(定員)を、R5 年(2023 年)度末までに 1.6%(63 人)削減する。	数値目標	32 人減	48 人減	63 人減
		実績	160 人増	216 人増	-

(2) 地域包括ケアシステムにおける精神障害者への支援の充実

項目	数値目標の考え方		R3 年度 (2021 年)	R4 年度 (2022 年)	R5 年度 (2023 年)
精神病床から退院後 1 年以内の地域における平均生活日数	上位 10%の都道府県が達成している値(316 日)を基本とする。茨城県は 317 日	数値目標	317 日	317 日	317 日
		実績	326.5 日 (2018)	327.1 日 (2019)	-
1 年以上長期入院患者数(65 歳以上)	国基本指針別表第四の一計算式により算定	数値目標	1,529 人	1,449 人	1,368 人
		実績	2,294 人	2,193 人	-
1 年以上長期入院患者数(65 歳未満)	国基本指針別表第四の二計算式により算定	数値目標	1,476 人	1,383 人	1,290 人
		実績	1,691 人	1,603 人	-
入院後 3 か月時点の退院率	入院後 3 か月時点の退院率を R5 年(2023 年)度までに 69%まで上昇	数値目標	67.8%	68.4%	69.0%
		実績	62.8%	62.6%	-

			(2019)	(2020)	
入院後 6 か月 時点の退院率	入院後 6 か月時点の退院率 を R5 年 (2023 年) 度まで に 86%まで上昇	数値目標	83.9%	84.9%	86.0%
		実 績	79.4% (2019)	78.0% (2020)	-
入院後 1 年 時点の退院率	入院後 1 年時点の退院率を R5 年 (2023 年) 度までに 92%まで上昇	数値目標	90.1%	91.0%	92.0%
		実 績	88.4% (2019)	86.3% (2020)	-

【精神障害者に関する保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況】

全市町村数	R3年 (2021年) 度末		R4年 (2022年) 度末	
	設置済の市町村数	設置率 (小数点1位まで記載)	設置済の市町村数	設置率 (小数点1位まで記載)
44市町村	23市町村	52.3%	28市町村	63.6%

(3) 地域生活支援拠点等の整備

地域生活支援拠点については、令和 5 年 3 月末現在で、13 市町村が整備し、各圏域に 1 か所以上の地域生活支援拠点を整備しております。

項 目	数値目標の考え方		R3 年度 (2021 年)	R4 年度 (2022 年)	R5 年度 (2022 年)
地域生活支援 拠点等の確 保・運用状況 の検証	R5 年 (2023 年) 度末まで に、各市町村又は各圏域 に 1 か所以上の地域生活 支援拠点等を確保し、年 1 回以上運用状況を検 証、検討する。	数値目標	22	23	27
		実 績	9	13	14

(4) 一般就労の促進

項目	数値目標の考え方		R3年度 (2021年)	R4年度 (2022年)	R5年度 (2023年)
福祉施設から一般就労への移行	R5年(2023年)度末までにR1年度実績(623人)の1.27倍以上に上昇	数値目標	707人	749人	791人
		実績	349人	260人	-
就労継続支援A型から一般就労への移行	R5年(2023年)度末までにR1年度実績(90人)の1.26倍以上に上昇	数値目標	102人	108人	113人
		実績	97人	92人	-
就労継続支援B型から一般就労への移行	R5年(2023年)度末までにR1年度実績(270人)の1.23倍以上に上昇	数値目標	302人	317人	332人
		実績	56人	55人	-
就労移行支援事業から一般就労への移行	R5年(2023年)度末までにR1年度実績(195人)の1.3倍以上に上昇	数値目標	225人	240人	254人
		実績	151人	101人	-
就労移行支援事業における就労定着支援事業利用率	R5年(2023年)度末までに一般就労への移行者のうち70%が就労定着支援事業を利用すること	数値目標	47%	58.5%	70%
		実績	30.6%	34.8%	-
就労定着支援事業所ごとの就労定着率	R1年度における、就労定着率が8割以上の就労定着事業所の割合85%を維持する	数値目標	85%	85%	85%
		実績	74.1%	62.1%	-

※「福祉施設」の範囲：「生活介護、自立訓練(生活・機能)、就労移行支援、就労継続支援(A・B)」

(5) 相談支援体制の充実・強化

県の成果目標

令和5年(2023年)度末までに、基幹相談支援センターを各市町村又は各圏域に1か所以上設置するとともに、市町村自立支援協議会との連携の強化を図る。

【基幹相談支援センターの設置状況】

全市町村数	R3年(2021年)度末		R4年(2022年)度末	
	設置済の市町村数	設置率 (小数点1位まで記載)	設置済の市町村数	設置率 (小数点1位まで記載)
44市町村	17市町村	38.6%	18市町村	40.9%

(6) 障害児の地域支援体制の構築

県の成果目標

- ①令和 5 年（2023 年）度末までに、児童発達支援センターを各市町村又は各圏域に 1 か所以上設置する。
- ②令和 5 年（2023 年）度末までに、全ての市町村において保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。
- ③令和 5 年（2023 年）度末までに、県において難聴児支援のための中核機能を有する体制を確保する。

①児童発達支援センターの設置状況

児童発達支援センターについては、令和 5 年 3 月末現在で、水戸市及び土浦市、古河市、つくば市、茨城町が設置しております。

②保育所等訪問支援の体制構築

保育所等訪問支援については、令和 5 年 3 月末現在で、水戸圏域、日立圏域、常陸太田・ひたちなか圏域、土浦圏域、つくば圏域、筑西・下妻圏域、古河・坂東圏域、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、鹿嶋市、潮来市、稲敷市、行方市、鉾田市、美浦村、阿見町で利用可能です。他市町村は令和 8 年度末までの体制整備を目標としております。

③難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保

難聴児支援のための中核的機能を有する体制については、「茨城県難聴児早期療育・支援等に関する検討委員会」を令和 4 年 12 月 27 日に設置し、令和 5 年 1 月 24 日に同委員会を開催しております。

(7) 障害児の医療的ニーズへの対応

県の成果目標

- ①令和 5 年（2023 年）度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村又は各圏域に 1 か所以上設置する。
- ②令和 5 年（2023 年）度末までに県、各市町村又は各圏域において医療的ケア児支援のための、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置する。
- ③令和 5 年（2023 年）度末までに県、各市町村又は各圏域において医療的ケア児等コーディネーターを配置する。

①-1 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置状況

主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所については、令和 5 年 3 月末現在で、水戸圏域、日立圏域、常陸太田・ひたちなか圏域、鹿行圏域、土浦圏域、つくば圏域、取手・竜ヶ崎圏域、筑西・下妻圏域、古河・坂東圏域に設置しています。他市町村

は令和 8 年度末までの体制整備を目標としております。

①-2 主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置状況

主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所については、令和 5 年 3 月末現在で、水戸圏域、日立圏域、常陸太田・ひたちなか圏域、鹿行圏域、土浦圏域、つくば圏域、取手・竜ヶ崎圏域、筑西・下妻圏域、古河・坂東圏域に設置しています。他市町村は令和 8 年度末までの体制整備を目標としております。

② 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置状況

【都道府県】

平成 30 年度から協議の場として「茨城県医療的ケア児支援体制協議会」を設置しております。

【市町村】

全市町村数	R3年（2021年）度末		R4年（2022年）度末	
	設置済の市町村数	設置率 (小数点1位まで記載)	設置済の市町村数	設置率 (小数点1位まで記載)
44市町村	9市町村	20.5%	13市町村	29.5%

③ 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置状況

【都道府県】

令和 4 年度に設置した茨城県医療的ケア児支援センターに医療的ケア児等コーディネーターを配置しております。

【市町村】

全市町村数	R3年（2021年）度末		R4年（2022年）度末	
	配置済の市町村数	配置率 (小数点1位まで記載)	配置済の市町村数	配置率 (小数点1位まで記載)
44市町村	10市町村	22.7%	11市町村	25.0%

3 障害福祉サービスの見込量と受給実績

(1) 訪問系サービス

【見込量と受給実績】

計画の見込量は、国の基本指針に基づき居宅介護等サービス全体の月あたりの総利用時間及び1ヶ月あたりの実利用者数で設定。

区分	単位		R4.3	R5.3	R6.3
居宅介護	月総利用時間数	見込み	49,849	52,263	54,724
		実績	42,222	42,873	-
	月実利用者数	見込み	2,451	2,546	2,646
		実績	2,777	2,772	-
重度訪問介護	月総利用時間数	見込み	32,973	34,604	37,500
		実績	30,400	36,966	-
	月実利用者数	見込み	147	164	178
		実績	176	210	-
同行援護	月総利用時間数	見込み	3,801	4,077	4,347
		実績	3,766	4,417	-
	月実利用者数	見込み	309	336	362
		実績	299	326	-
行動援護	月総利用時間数	見込み	1,461	1,541	1,607
		実績	1,247	1,409	-
	月実利用者数	見込み	106	119	125
		実績	84	95	-
重度障害者等包括支援	月総利用時間数	見込み	398	1,256	1,695
		実績	0	0	-
	月実利用者数	見込み	9	13	17
		実績	0	0	-

(参考) 事業所数の推移

(単位：か所)

区分		H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	
居宅介護等	事業所数	681	696	650	669	655	669	692	
	内訳	居宅介護	259	273	265	279	274	284	297
		重度訪問介護	251	257	241	248	244	247	256
		同行援護	101	99	89	90	87	87	88
		行動援護	70	67	55	52	50	51	51
		重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	0	0

(2) 日中活動系サービス

【見込量と受給実績】

計画の見込量は国の基本指針に基づき 1 か月あたりの延利用人数と実利用者数で設定。ただし、療養介護は実利用者数のみで設定。

(単位：人)

区 分	単 位		R4.3	R5.3	R6.3
生 活 介 護	月延利用 者数	見込み	133,499	138,382	143,071
		実 績	145,404	154,906	-
	月実利用 者数	見込み	6,963	7,191	7,429
		実 績	7,100	7,328	-
自 立 訓 練 (機能訓練)	月延利用 者数	見込み	1,860	2,427	3,385
		実 績	1,213	1,185	-
	月実利用 者数	見込み	149	179	220
		実 績	119	113	-
自 立 訓 練 (生活訓練)	月延利用 者数	見込み	6,583	7,266	8,296
		実 績	4,927	8,630	-
	月実利用 者数	見込み	389	414	451
		実 績	295	290	-
就労移行支援	月延利用 者数	見込み	17,353	18,505	19,599
		実 績	17,958	19,882	-
	月実利用 者数	見込み	1,086	1,154	1,220
		実 績	880	796	-
就労継続支援 (A 型)	月延利用 者数	見込み	32,383	35,994	40,252
		実 績	41,212	46,381	-
	月実利用 者数	見込み	1,875	2,099	2,364
		実 績	1,984	2,235	-
就労継続支援 (B 型)	月延利用 者数	見込み	103,553	109,933	116,617
		実 績	134,787	142,527	-
	月実利用 者数	見込み	6,071	6,471	6,908
		実 績	6,511	7,050	-
就労定着支援	月延利用 者数	見込み	889	1,044	1,214
		実 績	227	221	-
	月実利用 者数	見込み	251	294	337
		実 績	187	181	-

区 分	単 位		R4.3	R5.3	R6.3
療 養 介 護	月延利用 者数	見込み	8,858	9,223	9,565
		実 績	9,951	10,044	-
	月実利用 者数	見込み	329	344	357
		実 績	321	324	-
短 期 入 所 (福 祉 型)	月延利用 者数	見込み	9,183	9,890	10,624
		実 績	5,654	6,936	-
	月実利用 者数	見込み	1,122	1,291	1,388
		実 績	524	762	-
短 期 入 所 (医 療 型)	月延利用 者数	見込み	475	554	688
		実 績	124	152	-
	月実利用 者数	見込み	66	75	85
		実 績	10	21	-

(参考) 定員数と事業所数の推移

(単位：か所)

区 分		H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3
生 活 介 護	定員(人)	6,408	7,369	7,749	7,920	8,541	8,672	8,927
	事業所数(所)	188	201	262	267	285	295	311
自 立 訓 練 (機能訓練)	定員(人)	126	126	299	299	299	340	350
	事業所数(所)	9	13	21	21	21	24	25
自 立 訓 練 (生活訓練)	定員(人)	607	640	712	753	708	605	623
	事業所数(所)	57	56	65	67	65	61	64
就 労 移 行 支 援	定員(人)	1,853	1,961	1,944	1,816	1,794	1,519	1,683
	事業所数(所)	176	196	207	202	202	178	190
就 労 継 続 支 援 (A 型)	定員(人)	1,075	1,284	1,477	1,603	1,744	1,932	2,117
	事業所数(所)	56	65	77	84	92	103	116
就 労 継 続 支 援 (B 型)	定員(人)	5,089	5,685	6,386	6,656	7,058	7,640	8,360
	事業所数(所)	279	309	353	358	375	394	435
就 労 定 着 支 援 (H30 新 規)	定員(人)	-	-	-	-	-	-	-
	事業所数(所)	-	-	20	24	27	26	28
療 養 介 護	定員(人)	405	405	405	405	405	405	405
	事業所数(所)	5	5	5	5	5	5	5
短 期 入 所 (福 祉 型)	事業所数(所)	127	144	144	151	167	187	193
短 期 入 所 (医 療 型)	事業所数(所)	9	9	9	9	9	9	9

(3) 居住支援サービス

【見込量と受給実績】

計画の見込量は、国の基本指針に基づき1か月あたりの実利用者数で設定。

(単位：人、設置施設数)

区 分			R4.3	R5.3	R6.3
自立生活援助	月実利用者数	見込み	37	49	67
		実績	8	12	-
共同生活援助	月実利用者数	見込み	3,543	3,782	4,017
		実績	3,795	4,308	-
地域生活支援拠点施設数	設置施設数	見込み	22	23	27
		実績	9	13	-
施設入所支援	月実利用者数	見込み	3,441	3,443	3,411
		実績	3,436	3,390	-

(参考) 定員数と事業所数の推移

・グループホーム、ケアホーム（ケアホームはH26.4からグループホームに一元化）

区 分		H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3
共同生活援助	定員（人）	2,957	3,167	3,563	3,913	4,361	5,012	5,513
	事業所数（所）	169	191	212	224	249	284	328
自立生活援助	定員（人）	-	-	-	-	-	-	-
	事業所数（所）	-	-	2	3	3	3	4

・施設入所支援

(単位：か所)

区 分		H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3
施設入所支援	定員（人）	4,122	4,082	4,042	4,080	4,210	4,169	4,169
	事業所数（所）	80	79	78	79	82	82	82

(4) 障害児通所系サービス

【見込量と受給実績】

計画の見込量は国の基本指針に基づき1か月あたりの延利用人数と実利用者数で設定。

(単位：人)

区 分			R4.3	R5.3	R6.3
児童発達支援	月延利用者数	見込み	19,275	20,722	22,283
		実績	25,256	30,536	-
	月実利用者数	見込み	2,652	2,821	3,001
		実績	4,390	5,025	-

区 分			R4.3	R5.3	R6.3
放 課 後 等 デイサービス	月延利用者数	見込み	62,239	67,201	73,038
		実績	70,984	88,805	-
	月実利用者数	見込み	5,080	5,438	5,814
		実績	7,929	9,213	-
保 育 所 等 訪 問 支 援	月延利用者数	見込み	361	449	587
		実績	114	235	-
	月実利用者数	見込み	84	103	140
		実績	73	167	-
居 宅 訪 問 型 児 童 発 達 支 援	月延利用者数	見込み	429	465	803
		実績	17	30	-
	月実利用者数	見込み	29	38	47
		実績	5	5	-
医 療 型 児 童 発 達 支 援	月延利用者数	見込み	403	426	492
		実績	0	0	-
	月実利用者数	見込み	14	17	26
		実績	0	0	-

(参考) 定員数と事業所数の推移

(単位：か所)

区 分		H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3
児童発達支援	定員(人)	1,498	1,643	1,953	2,045	2,275	2,590	3,013
	事業所数(所)	130	147	180	187	211	241	283
放 課 後 デイサービス	定員(人)	2,675	2,920	3,519	3,579	3,999	4,313	4,753
	事業所数(所)	261	286	347	352	393	425	470
保 育 所 等 訪 問 支 援	定員(人)	-	-	-	-	-	-	-
	事業所数(所)	11	10	16	18	27	29	36
医療型児童 発達支援	定員(人)	0	0	0	0	0	0	0
	事業所数(所)	0	0	0	0	0	0	0
居宅訪問型 児童発達支援 (H30新設)	定員(人)	-	-	-	-	-	-	-
	事業所数(所)	-	-	1	2	2	3	3

(5) 障害児入所系サービス

【見込量と受給実績】

計画の見込量は国の基本指針に基づき 1 か月あたりの実利用人数で設定。

(単位：人)

区 分			R4.3	R5.3	R6.3
福祉型 児童入所支援	月実利用者数	見込み	140	138	136
		実績	116	118	-
医療型 児童入所支援	月実利用者数	見込み	93	95	97
		実績	81	78	-

(参考) 定員数と事業所数の推移

(単位：か所)

区 分		H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3
障害児入所施設支援 (福祉型)	定員(人)	300	255	260	230	230	210	210
	事業所数(所)	9	8	8	7	7	7	7
障害児入所施設支援 (医療型)	定員(人)	405	405	405	405	405	405	405
	事業所数(所)	5	5	5	5	5	5	5

(6) 相談支援サービス

【見込量と受給実績】

計画の見込量は国の基本指針に基づき 1 年間の実利用人数で設定。

(単位：人)

区 分			R4.3	R5.3	R6.3
計画相談支援	年実利用者数	見込み	24,229	25,896	27,717
		実績	58,643	61,921	-
障害児相談支援	年実利用者数	見込み	8,291	9,064	10,028
		実績	19,390	22,350	-
地域移行支援	年実利用者数	見込み	63	75	91
		実績	4	29	-
地域定着支援	年実利用者数	見込み	73	86	113
		実績	494	453	-

※平成 27 年 4 月以降、障害福祉サービスを利用する全ての障害者について、障害福祉サービス等利用計画の作成が必要となり、計画相談支援及び障害児相談支援の実績が大幅に増加している。

(参考) 事業所数の推移

(単位：か所)

区 分		H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	
相談 支援 事業 所	事業所 数 (所)	計画相談支援	246	262	285	294	306	315	346
		障害児相談支援	178	191	212	218	228	241	267
		地域移行支援	59	59	58	55	55	59	60
		地域定着支援	57	57	56	53	53	57	58

(参考) 障害福祉サービスの概要

サービス名		内 容
訪問系サービス	居 宅 介 護	自宅で、排せつ又は食事の介護等を行う。
	重度訪問介護	常に介護を要する重度の肢体不自由者に、自宅で、排せつ・食事の介護・外出時における移動支援等を行う。
	同 行 援 護	視覚障害で移動に著しい困難を有する人に、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護や排せつ・食事等の介護を行う。
	行 動 援 護	知的・精神障害により、行動に著しい困難がある人に外出支援を行う。
	重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、障害福祉サービスを包括的に行う。
日中活動系サービス	生 活 介 護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴・排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供する。
	自 立 訓 練 (機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
	就 労 移 行 支 援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行う。
	就 労 継 続 支 援 (A型・B型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
	就 労 定 着 支 援	一般就労へ移行した障害者に、就労に伴う生活面の課題に対し就労の継続を図るため、企業・自宅等への訪問や障害者の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行う。
	療 養 介 護	医療と常に介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護や日常生活の世話をを行う。
	短 期 入 所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、施設で入浴・排せつ・食事の介護等を行う。

居住系サービス	自立生活援助	障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへ移行した知的障害者や精神障害者などに、一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うため、定期的な居宅訪問等により必要な支援を行う。
	共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴・排せつ・食事・相談や日常生活上の援助を行う。
	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴・食事の介護等を行う。
障害児通所系	児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。
	医療型 児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援及び治療を行う。
	放課後等 デイサービス	授業の終了後又は学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。
	保育所等 訪問支援	保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行う。
	居宅訪問型 児童発達支援	障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の付与等の支援を実施する。
障害児入所系	福祉型障害児 入所施設	施設に入所している障害児に対して、保護、日常生活の指導及び自立生活に必要な知識技能の付与を行う。
	医療型障害児 入所施設	施設に入所している障害児に対して、保護、日常生活の指導及び自立生活に必要な知識技能の付与及び治療を行う。
相談支援	計画相談支援	障害福祉サービスや地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）を利用する人に、サービス利用計画の作成やサービス事業者との連絡調整等を行う。
	障害児相談支援	障害児通所支援を利用する人に、障害児支援利用計画の作成や障害児通所支援事業者との連絡調整等を行う。
	地域移行支援	施設等に入所している又は精神科病院に入院している人に、住居の確保や地域移行のための相談等を行う。
	地域定着支援	施設や病院から退所・退院した人や地域生活が不安定な人に、常時連絡体制を確保し、相談や緊急訪問・対応を行う。
発達障害者支援	相談等支援	発達障害者に対し、相談支援・就労支援を行いつつ、関係機関に対し、研修や普及啓発、助言を行う。